

「とやまの食」情報発信事業企画運營業務公募型プロポーザルに係る
ご質問及びこれに対する回答について

No.	質問	回答
1	企画提案書について、実施要領では「任意様式、A4版」とされていますが、ページ数の上限はありますでしょうか。	ページ数の上限は設けませんが、仕様書に基づく提案内容と参考資料を分けて、整理した企画提案書のご提出をお願いいたします。
2	統合対象である「富富富」ホームページ、「食ベトクとやま」、「とやまの食文化の継承と魅力発信事業」について、既存サイトのページデータ、画像・動画素材、CMSデータ、データベース、サーバ情報、ドメイン管理情報、アクセス解析情報等は、契約後に県または現行管理事業者から提供いただける理解でよろしいでしょうか。	ご記載のとおりです。
3	アプリ「食ベトクとやま」の保守管理および改修にあたり、ソースコード、設計資料、開発環境、サーバ構成、API仕様、管理画面情報、App StoreおよびGoogle Playの登録・管理に必要な権限は、契約後に提供いただける理解でよろしいでしょうか。また、現行開発事業者からの技術的引継ぎは予定されていますでしょうか。	ご記載のとおりです。 現行開発事業者からの技術的引継ぎについても、必要に応じて実施可能です。
4	仕様書では、ホームページ運営に必要なサーバの調達および保守、アプリで利用するサーバの維持費も委託費に含むものとされています。ホームページ用サーバとアプリ用サーバは、それぞれ新規に受託者が調達・契約する想定でしょうか。それとも、既存サーバ・既存契約を引き継ぐ想定でしょうか。	原則は新規に調達・契約する想定ですが、現行HPの各サーバ契約形態により、引継ぐことが可能な場合に継続して利用することを妨げるものではありません。
5	キャンペーンにおける協力店舗の募集、POP・チラシ等の作成・配布、問合せ対応を見積もるにあたり、協力店舗数、発送先数、印刷物の部数、過年度の参加店舗数・応募件数・問合せ件数等の実績値があればご教示ください。	R7の実績は下記のとおりです。 協力店舗数：177店舗 発送先数：約270 印刷物の部数：86,000枚 応募件数：2,692件 問合せ件数：79件
6	仕様書では、プレゼント賞品は県が調整・準備し、当選賞品等の発送業務は受託者の業務とされています。受託者の業務範囲は、発送先データの整理、送り状作成、梱包、発送、配送管理、未着・再送対応までを含む理解でよろしいでしょうか。また、賞品の保管場所、発送時の送料負担、冷蔵・冷凍品の有無について想定があればご教示ください。	賞品の保管、梱包、発送、送料負担は賞品提供元に依頼する見込みです。受託者の業務範囲は、発送先データの整理、送付状の作成、運送会社のシステム利用を通じた伝票の発行、賞品提供元への送付状及び伝票の配送を想定しております。ただし、賞品が引換券の場合は、受託者が発行から発送までを行います。

7	<p>仕様書にある「英語翻訳機能等のボタンの設置」について、自動翻訳サービスへの導線設置を想定されていますでしょうか。それとも、主要ページについて人力翻訳した英語ページを作成する想定でしょうか。対象言語や対象ページ数の想定があればご教示ください。</p>	<p>基本的には自動翻訳サービスへの導線設置を想定しています。キャッチコピーや重要度の高い公式ドキュメントなど、イメージや情報を正確に伝えることが必要と考えられる部分については、一部人力翻訳を想定しています(例:富富富紹介ページ、テロワールページやEマークなど県の施策紹介ページ等)。</p>
8	<p>仕様書では、ポータルサイトとして必要なページ例として、「食べられるお店」や「買えるお店」等のマップ表示、イベント情報を把握できるカレンダーページ等が示されています。これらは必須実装項目でしょうか、それとも提案内容に応じて実装範囲を選定できる例示でしょうか。</p>	<p>仕様書掲載例は一例となりますので、必須実装項目ではありませんが、ポータルサイトとして必要と考えられる類似のページをご提案ください。</p>
9	<p>本業務では、Web改修、アプリ保守、キャンペーン運営、現地調整等の専門性が異なるため、再委託先または協力会社を含む実施体制を提案することを予定しています。企画提案書および業務実施体制報告書において、再委託先・協力会社の社名、担当範囲、実績等を記載して差し支えないでしょうか。また、契約後に再委託承認等の手続が必要となる場合、その要件をご教示ください</p>	<p>委託業務の処理は、「受託者自ら行うものとし、他の者にその処理を委託し又は請け負わせてはならない」ことを原則としますが、あらかじめ書面による承認を受けた時はこの限りではありません。</p> <p>該当事業者の了承が得られている場合、企画提案書への再委託及び協力会社の記載は差し支えありませんが、契約締結時には再委託承認手続きが必要となります。</p> <p>なお、再委託の要件等につきましては、下記を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門会社など再委託の必然性があること ・再委託先の責任者が明確になっていること ・個人情報などの機密情報が確実に守られること 等